

十
十
三
二

の 経 利
 払 過
 返 利
 み 子 率

(+) (

む十式は別
も号に、募表
のによ払入の
と規り込決と
と定算金定お
するす出額の
るしに通
期た加知
日金えを
に額、受
払を次け
い第のた
込二算者

各総
額
100
支
規
數
同
日
零
。)

各發行對象國債の額面債國かま
金額の債らでがに
利額の第の發は
率前十種行
、

365

十
十
一

發 振額最
行 替低額
価 単面
格 日 位金
額 額

出百發平す額の振
し円行成るの記替
たに対二。整載法
金つ象十数又の
額き国十三倍は規
、債三年の記定
次ご七金録に
のと月額はよ
算に十に、る
式、四よ最振
に額日る低替
よ面も額口
り金も額口
算額の面座
と金簿

五円三
万千内面
円百訳金
三（額ての
十別額ての
三表二。ら
億の千そ
九と九利
千お百回
十七）十
七万億
五円

額割さ各札
内面りい申に
当も込よを
額てのみ競
別でるかの發
表二。らう行
の千そ付
九と九利
百九應付
十七）十
億行募
万億額格
五円差を順
千

$$\frac{100 + \text{表面利率} \times \text{残存年数}}{1 + \left(\frac{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り} - \text{利回り格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}$$

十
六
五

償
還
金
額
限

額（
面別
金表
額の
百と
円お
にり
つき
百
円）

各發行行
對象國債の
利額面金額/
100×各

十
四

利
子

す日日う算と発第
るにに。式し行十控得は出に住時額金にの口るに
期支当たに、対号除税外しは者にへ額よに座も係發
日払ただよ各象にすの国た、又おたにりつにのる行
にうるしり支國規る税法金前はいだ百算い記と所時
つへと、算払債定こ率人額記外てし分出て載し得に
い次き支出期のすとをがに(一)國取、のしは又て税お
て号は払しに支るが乗適當の法得当二た、は振がい
同に、期たお払發でじ用該算人す該十金前記替源て
じおそが金い期行きたを非式でる國を額記録口泉、
。いの銀額てを日る金受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
。て翌行を、支後。額け住よるがをじらのれ簿収の
規當休支次払の
定業業払の期各

(二)
るに。式し行十控得は出に住時額金にの口るに
期支当たに、対号除税外しは者にへ額よに座も係發
日払ただよ各象にすの国た、又おたにりつにのる行
にうるしり支國規る税法金前はいだ百算い記と所時
つへと、算払債定こ率人額記外てし分出て載し得に
い次き支出期のすとをがに(一)國取、のしは又て税お
て号は払しに支るが乗適當の法得当二た、は振がい
同に、期たお払發でじ用該算人す該十金前記替源て
じおそが金い期行きたを非式でる國を額記録口泉、
。いの銀額てを日る金受居にあ者債乗か(一)さ座徵そ
。て翌行を、支後。額け住よるがをじらのれ簿収の
規當休支次払の
定業業払の期各

十七
十八
十九
二十

払者
入札期
利回日
元金加
象所支
各國支
準發支
入札行基

(別表)

利 第二付 百十国 八年庫 回券	利 第二付 百十国 四年庫 回債券	利 第二付 百十国 三年庫 回債券	利 第二付 百十国 二年庫 回債券	利 第二付 百十国 回年庫 回債券	利 第二付 九十年 八債券	利 第二付 九十年 三債券	名 称及 び記 号	利 率 (年)	償 還 期 限	発 額 (額)
二 ・ ○ %	二 ・ 二 %	二 ・ 一 %	二 ・ 三 %	二 ・ 四 %	二 ・ 二 %	二 ・ 一 %	二 ・ ○ %			
日年平 六成日 月四 二十 十二	十年平 十成月 二四月 月十 二一年	六平 月成 二四 十 日年	六平 月成 二四 十 日年	三平 月成 二四 十 日年	日年平 九成 月三 二十 十九	日年平 三成 月三 二十 十九				
六億 円	円百 八十 四億	二億 円	二億 円	六 億 円	一 億 円	十一 億 円	九十五 億 円	発 額 面 行 金 額 (額)	受け た者	に付 けた 公 社 のさ 債 日

財務大臣から通知を受けた者
日單れ店本平
本利各売券二
銀行回発買業
り行參協三
と對考會三年
す象統が七月
る國計發月
。債值表十
の表し一
平にた日
均掲載社
値額
のさ債
日

利 第三付	利 第三付	利 第三付	利 第三付	利 第三付	利 第三付	利 回第二付	利 回第二付	利 回第二付	利 回第二付	利 回第二付	利 第二付	利 第二付
十 国	十 国	十 国	十 国	十 国	七 十 国	百 十 国	百 十 国	百 十 国	百 十 国	百 十 国	百 十 国	百 十 国
八 年 庫	七 年 庫	五 年 庫	四 年 庫	二 年 庫	回 年 庫	二 年 庫	二 年 庫	二 年 庫	二 年 庫	二 年 庫	二 年 庫	十 年 庫
回 債 券	回 債 券	回 債 券	回 債 券	回 債 券	債 券	債 券	債 券	債 券	債 券	債 券	債 券	債 券
二 · 三 %	二 · 四 %	二 · 五 %	二 · 四 %	二 · 一 %	二 · 三 %	二 · ○ %	二 · 一 %	一 · 八 %	一 · 九 %	一 · 六 %	一 · 八 %	一 · 八 %
日 三 月 二 十 七	年 平 十 成 二 四 月 十 二 六	年 平 六 成 月 四 二十 十六	年 平 三 成 月 四 二十 十五	年 平 九 成 月 四 二十 十四	年 平 五 成 月 四 二十 十四	年 平 十 成 二 四 月 十 二 二	年 平 十 成 二 四 月 十 二 二	年 平 九 成 月 四 二十 十二	年 平 九 成 月 四 二十 十二	年 平 六 成 月 四 二十 十二	年 平 六 成 月 四 二十 十二	年 平 六 成 月 四 二十 十二
円 百 八 十 九 億	十一 億 円	億 三 百 億 円	百 億 円	三 十 億 円	円 百 四 十 八 億	二 十 五 億 円	億 二 百 五 十 一	円 四 百 五 十 三 億	四 十 三 億 円	二 億 円	四 十 一 億 円	四 十 一 億 円

（一）利 第三付 三十国 十年庫 二～債 回券	（一）利 第三付 三十国 十年庫 一～債 回券	（一）利 第三付 三十国 十年庫 回～債 ）	（一）利 第三付 二十国 十年庫 九～債 回券	（一）利 第三付 二十国 十年庫 五～債 回券	（一）利 第三付 二十国 十年庫 三～債 回券	（一）利 第三付 二十国 十年庫 二～債 回券	（一）利 第三付 二十国 十年庫 一～債 回券	（一）利 第三付 二十国 十年庫 回～債 ）	（一）利 第三付 二十国 十年庫 回～債 券
二 ・ 三 %	二 ・ 二 %	二 ・ 三 %	二 ・ 四 %	二 ・ 三 %	二 ・ 五 %	二 ・ 五 %	二 ・ 三 %	二 ・ 五 %	二 ・ 三 %
日年平 三成 月五 二十 十二	日年平 九成 月五 二十 十一	日年平 三成 月五 二十 十一	九平 月成 二五 十 日年	十年平 日十成 二四 月十 二八	日年平 六成 月四 二十 十八	日年平 三成 月四 二十 十八	日年平 日十成 二四 月十 二七	日年平 九成 月四 二十 十七	日年平 六成 月四 二十 十七
十五億円	二十三億円	円百八十一億	百十五億円	二百九十八億	円百六十八億	百億円	十六億円	億二三百十一	一億円